



特集

第34回防衛問題セミナー

~のぞいてみよう!自衛隊の仕事と生活~



現役自衛官によるディスカッション

平成30年11月13日(火)山梨県南アルプス市の櫛形生涯学習センター あやめホールにおいて、「のぞいてみよう!自衛隊の仕事と生活」をテーマに、「第34回防衛問題セミナー」を開催しました。

主催者である堀地南関東防衛局長及び後援者である金 丸南アルプス市長(代理:手塚副市長)による挨拶の後、 第1部では、自衛隊山梨地方協力本部 新宅本部長より、 自衛隊の任務や態勢、仕事内容について説明がありまし た。



南アルプス市手塚副市長



堀地局長



新宅山梨地方連 絡本部本部長



林第1特科隊長

第2部では、陸上自衛隊第1特科隊 林隊長より、第1特科隊の概要災害派遣活動の実態、林隊長が経験した阪神淡路大震災時における活動内容等の説明がありました。

第3部では、「現役自衛官に聞いてみよう!自衛隊の仕事や生活」と題して、5人の陸海空自衛官によるディスカッションを行いました。来場者からは、特に、自衛官でしか経験できないことや民間企業と異なる点について関心が寄せられました。

今回のセミナーでは、災害派遣時に使用する装備品の展示や展示していた野外炊具2号を使用し、豚汁の調理・提供をおこないました。

来場者からは、「将来自衛官になりたいと思っていたので、とてもよい経験になりました」(10代女性)といった感想がありました。



炊き出しの様子



装備品展示

第35回防衛セミナー 明治150年記念セミナー ~旧軍港都市横須賀の歴史~



講演風景







堀地局長

平成30年12月18日(火)神奈川 県横須賀市の横須賀芸術劇場 小劇場(ヨコスカ・ベイサイド・ポケット)において、「明治150年記念セミナー~旧軍港

都市横須賀の歴史~」をテーマに、「第35回防衛セミナー」を開催しました。

主催者である堀地南関東防衛局長及び後援者である上地横須賀市長による挨拶の後、第1部として防衛省海上幕僚監部 金澤3等海佐より、日本の海軍建設における近世と近代の連続性について講演がありました。

第2部では、横須賀市自然・人文博物館 安池学芸員 より、日本の近代化において横須賀が果たした役割と意 義について説明がありました。

第3部では、海上自衛隊東京音楽隊より、NHK大河 ドラマ「西郷どん」メインテーマやペリー提督が久里浜 に上陸した際に演奏された「ヘイル・コロンビア」など、 明治時代や横須賀にちなんだ楽曲が演奏されました。

セミナーには多くの方にご来場頂き、「こういった横 須賀の歴史については、地元の人間は一度は話を聞くべ きだと思う」、「とても興味深い講演と楽しい演奏会だっ た。また参加したい」といった感想が寄せられました。



海上自衛隊東京音楽隊演奏会風景



金澤3等海佐



安池学芸員



演奏会風景

静岡県航空自衛隊浜松基地合同庁舎竣工式



写真:静岡県:浜松基地合同庁舎

平成30年10月30日(火)静岡県航空自衛隊浜松基地において浜松基地合同庁舎の竣工式が行われました。

当合同庁舎は、庁舎としての耐震機能の強化を図りつつ、老朽化が著しい点在していた司令部、学校本部等の庁舎を集約し整備しました。

当整備は、平成28年12月から平成30年10月にかけて南関東防衛局調達部が担い、この度、竣工式を迎えることとなりました。

(合同庁舎の構造・規模 鉄筋コンクリート造4階建て 延べ面積約10,500㎡)

神奈川県海上自衛隊横須賀地区庁隊舎新設工事竣工



平成30年9月30日(日)、神奈川県の海上 自衛隊横須賀地区に庁隊舎が竣工しました。 当庁隊舎は、艦艇係留施設の整備に伴い、所 要の支援施設として整備しました。

当整備は、平成29年3月から平成30年9月にかけて南関東防衛局調達部が担い、この度、竣工を迎えることとなりました。

(庁隊舎の構造・規模 鉄筋コンクリート造4階建て 延べ面積約2,600㎡)

写真:神奈川県:海上自衛隊横須賀地区庁隊舎竣工(南東面外観)

在日米陸軍:第38防空砲兵旅団司令部の駐留について



平成30年10月16日、在日米陸軍の第38防空 砲兵旅団司令部は相模総合補給廠に駐留し、正式活動 を開始しました。

既存のミサイル防衛能力をより一層高めるために、 日本に専任の上級司令部を新編する必要が生じ、同司 令部が相模総合補給廠に駐留することになったもので す。その任務は、既に日本に配属及び配備されている 下位の防空砲兵部隊の運用に対する指揮、統制及び調 整を行うことです。



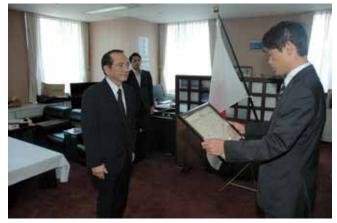
旅団長に就任しましたコステロ大佐は「今日は日本における統合ミサイル防衛への協力及びパートナシップに新たな可能性をもたらす日であります」と挨拶しました。

写真:挨拶をするコステロ大佐

横須賀パトロール:本町、大滝町、汐留町等環境対策委員会会長 上田氏への局長感謝状・記念品贈呈式について

7月11日(水)、神奈川県横須賀市に所在する在日米海軍横須賀基地に隣接する繁華街:通称「どぶ板通り」を含む地区の夜間パトロールを主催し、地元町内会連合会と共に在日米海軍、海上自衛隊、南関東防衛局、横須賀防衛事務所、神奈川県警、ガーディアンエンジェルス等のボランティア等と月に1回、夜間パトロールと清掃活動を長年にわたり、実施してきた本町、大滝町、汐留町等環境対策委員会 会長 上田 滋氏へ堀地南関東防衛局長から局長感謝状と記念品が贈呈されました。

上田氏は、こういった活動を通じて、地元と在日米海軍の交流にも尽力されており、南関東防衛局もこの活動に参加し、日米交流のお手伝いをさせていただいています。



堀地南関東防衛局長(右)から感謝状を贈呈される上田会長(左)



南関東防衛局幹部と上田会長(前列中央)との記念撮影

104号線越え実弾射撃訓練の分散

沖縄から 分散・実施 工城寺原 北富士 東富士

ではます。 南関東防衛局は、 南関東防衛局は、 計算の 大め 24 時間 体制で支援を行っため 24 時間 体制で支援を行っています。 一南関東防衛局は、 一本 では、 「本 では、 一本 では、 「本 では、 一本 では、 「本 では、

な実施のためのサポートを行って

27 を 17 を 10 の 10 の





写真:現地対策本部の局職員、陸上自衛隊支援部隊、海兵隊訓練部隊の打ち合わせの様子



写真:清掃活動終了後、集合写真

平成30年11月6日(火)、実弾射撃訓練終了後、沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の実施部隊である在沖海兵隊第12連隊第3大隊によるボランティア活動が行われました。

海兵隊員約40名は、山梨県山中湖村職員、村民ボランティア、自衛隊員及び南 関東防衛局職員と共に山中湖畔サイクリングロードにおける清掃活動を行いました。



写真:清掃活動風景



ビックレスキューかながわ

(平成30年度神奈川県・海老名市合同総合防災訓練)

8月26日(日)、大規模災害時における神奈川県、県内各市及び関係機関の連携強化と、住民の防災意識の向上を目的としたビックレスキューかながわ(平成30年神奈

川県・海老名市合同総合防災訓練)が、神奈川県立相模三川公園 _| において実施されました。当日は、103の機関から約100 0名が訓練に参加しました。

南関東防衛局は、在日米軍の医療チームと日本側の医療チームが連携して行う負傷者の救護活動において、通訳支援を実施しました。また、展示コーナーにおいて、当局の概要や東日本大震災や熊本地震における各地方防衛局の活動について紹介しました。



開会挨拶を行う黒岩神奈川県知事



南関東防衛局職員による医療救護所での通訳支援



南関東防衛局による展示コーナー



消火訓練の様子

第39回九都県市合同防災訓練

(平成30年度神奈川県・川崎市合同総合防災訓練)

9月1日(土)、大規模災害時における九都県市(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市)、国及び防災関係機関等の連携

協力体制の充実を図ることを目的とした九都県市合同防災訓練 (平成30年度神奈川県・川崎市合同総合防災訓練)が、神奈 川県川崎市の東扇島東公園において実施されました。当日は、 約140の機関の他、見学者を含め約8000名が参加しました。

南関東防衛局は、川崎マリエン会場内の防災関連展示エリアにおいて、自衛隊神奈川地方協力本部との合同ブースを設け、 災害時における防衛局の活動等についてパネルを用いて紹介しました。



訓練を視察する黒岩神奈川県知事





南関東防衛局及び自衛隊神奈川地方協力本部による展示コーナー



救出救助訓練の様子

在日米軍従業員永年勤続者表彰



座間地区(受賞者、米陸軍司令官ルオン少将、田原座間市長室長ほか来賓の記念撮影)



座間地区 受賞者による謝辞 左からアイサイドAAFES座間総支配人、 トラン第5空軍A1部長、ルオン米陸軍司令官、堀地局長



横須賀地区(中央:キング米海軍統合人事部長)



富士地区(受賞者、ライリーキャンプ富士司令官、 御殿場市企画部長ほか来賓の記念撮影)

平成30年10月30日、八一モ ニーホール座間(座間市緑ケ丘) において、座間地区の平成30年 度在日米軍従業員永年勤続者表彰 式が行われました。

この表彰式は、永年にわたり在 日米軍基地に勤務してきた従業員 の労をねぎらい、労働意欲等の向 上を図るため日米の共催により毎 年実施されているものです。

式典では、日米両国の国歌吹奏、 堀地南関東防衛局長及びルオン在 日米陸軍司令官からの式辞に続き、 40年、30年、20年及び10年勤続 者の計187名の方々に表彰状及び 記念品が授与されました。その後、 遠藤座間市長からの祝辞を市長室 長から頂き、受賞者代表挨拶を もって閉式しました。

南関東防衛局管内では、座間地区のほか、10月12日に富士地区で、また、同月19日に横須賀地区で永年勤続表彰式がそれぞれ開催され、3地区で合計766名の方々が受賞されました。

南関東防衛局管内における在日米軍の活動について(よき隣人達の活動紹介)

特集

南関東防衛局では、防衛施設周辺の地元の情報やお知らせ、在日米軍、自衛隊の行事等を紹介して来ました。その中で平成30年度は、日本に日米安全保障のために駐留する在日米軍が、前述も大規模災害時における九都県市、国等との訓練に参加したり、米軍基地等の所在する地元自治体や住民等とフレンドシップデーやボランティア等で地域との共生に努め、よき隣人として交流している姿を特集として紹介しています。



神奈川県:横須賀市・よこすかみこしパレード

第243回海兵隊創立記念日「キャンプ富士ケーキカットセレモニー」



ケーキをカットするライリー司令官

平成30年11月9日、東富士演習場に隣接する在日米海兵隊キャンプ富士では、第243回海兵隊創立記念日を祝し、ケーキカットセレモニーが行われました。南関東防衛局からは、堀地南関東防衛局長ほか若手職員が参加しました。

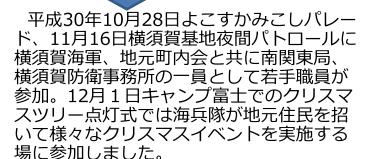




海兵隊、地元関係者と会食をする若手職員達

神奈川県:横須賀基地夜間パトロール 上田町内会連合会長(中央)と共にパト ロールする在日米海軍軍人達





12月13日には大和掃除の会が主催する大和駅の早朝清掃ボランティア:午前5時30分~7時前後:にも厚木海軍のボランティア等と南関東防衛局、座間事務所職員の一員として若手職員が参加し、駅を利用する通勤客が増えるまでの早朝に清掃し、解散していく活動があることを認識しました。

若手職員達は、これらの活動や体験を踏まえ、在日米軍の活動を紹介するパンフレットを取りまとめています。



静岡県:キャンプ富士クリスマスツリー点灯式





神奈川県:横須賀市・よこすかみこしパレードに参加した在日米海軍軍人達



神奈川県:大和駅早朝清掃ボランティア





写真上:早朝清掃に参加した厚木海軍のボランティアと当局職員(左から2人目)、写真右上:清掃中の米海軍厚木基地ボランティア

【お知らせ】米軍基地での勤務を希望される方へ

南関東防衛局では、在日米軍が円滑に駐留できるよう、横須賀海軍施設、キャンプ座間、厚木海軍飛行場等の在日米軍施設に勤務する従業員を雇用し、在日米軍にその労働力を提供する 業務を行っています。

当局では、独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構(エルモ)とともに、在日米軍従業員の方々の労務管理を行っているところですが、<u>募集業務に関してはエルモが実施しています</u>ので、興味のある方は、エルモホームページ又は下記の支部にお問い合わせください。





エルモHP http://www.lmo.go.jp 右記募集用ORコード参照



【参考】○**主な職種内容**:事務・技術(会計、通訳、建築、機械等)

技能・労務(補修、運転、清掃、販売等)

警備・消防、医療、看護

○雇用の種類 : 常用、臨時(限定期間、時給制等)

【お問い合わせ先】

○エルモ横須賀支部

住 所:神奈川県横須賀市米が浜通一丁目6番地 住

電 話:046-828-6959

担当施設:横須賀海軍施設、横浜ノースドック、

池子住宅地区、鶴見貯油施設等

○エルモ座間支部

所:神奈川県座間市相武台一丁目46番地1号

電 話:046-251-0667

担当施設:キャンプ座間、厚木海軍飛行場、

相模総合補給廠、相模原住宅地区

キャンプ富士

【南関東防衛局HP】

お問い合わせ先: 南関東防衛局企画部地方調整課 (直通)045-211-7134

レーザー光線の照射により航空機 の安全な運航を妨害することは犯 罪です。

(最も重い刑で懲役3年(注))



■レーザー光線による操縦士への影響(イメージ)

神奈川県内や東京都内で飛行中の航空機に対してレーザー光線を照射するという事案が多発しています。

航空機へのレーザー光線の照射は、パイロットの目の負傷、失明、操縦への障害に繋がり、 墜落等による大惨事を地域の皆様にもたらしかねない大変危険で悪質な行為です。 航空機に向けてレーザー光線を照射している人を見かけた方は110番通報をお願いいたします。

(注)平成28年12月、改正航空法施行規則が施行され、規制が強化(レーザー光線を航空機に向かって 照射する行為自体に罰則(50万円以下の罰金)。

刑法の威力業務妨害罪に該当する場合(3年以下の懲役又は50万円以下の罰金)。 なお、航空危険行為処罰法の航空危険罪に該当する場合は、3年以上の有期懲役。

外務省、防衛省、警察庁、国土交通省

■本チラシの内容についてのお問い合わせにつきましては上記のお問合せ先に御連絡願います。